令和8年度熊本市観光統計調査業務委託に関する質問及び回答

No.	質問	回答
1	観光消費単価の取得方法 （基本仕様書5（1）オ、5（2）、5（3）ア） 観光消費額の推計に必要な観光消費単価（観光客1人当たり消費額）は、本業務で新たに調査・取得し、その取得方法も提案することが求められているとの理解でよろしいでしょうか。また、貴市が保有する観光消費単価の調査結果や推計に活用可能なデータがある場合、提供いただくことは可能でしょうか。	・観光消費単価は、前年の1人あたりの観光消費単価に、消費者物価指数の伸び率などを加味して算出しています。 ・本業務における観光消費額の推計については、従来の推計方法の継続を前提としつつ、新たなデータの活用や他自治体の事例等を踏まえた推計手法があればご提案ください。 ・従来の観光統計における観光消費額の推計に使用したデータ、算出方法の詳細等については、本業務の契約締結後に提供します。
2	観光消費額の過年度推計方法と見直し （基本仕様書5（2）、5（3）） 熊本市観光統計に掲載されている観光消費額について、推計に使用したデータ、算出方法及び補正方法等をご提供いただくことは可能でしょうか。また、本業務での観光消費額の推計に当たり、過年度との比較可能性を確保するため、従来の推計方法を継続することを基本とされているのか、あるいは新たなデータの活用等による推計方法の見直しを想定されていますでしょうか。	・観光消費額は、国内・外国人の日帰り旅行、宿泊旅行の単価に、それぞれの人数を乗じて算出しています。 ・従来の観光統計における観光消費額の推計に使用したデータ、算出方法の詳細等については、本業務の契約締結後に提供します。 ・本業務における観光消費額の推計については、従来の推計方法の継続を前提としつつ、新たなデータの活用や他自治体の事例等を踏まえた推計手法があればご提案ください。
3	観光客入込数の推計方法 （基本仕様書5（1）イ、5（3）ア） 観光客入込数は、市内観光施設の入込客数等の既存データを基に集計・推計することを想定しているとの理解でよろしいでしょうか。また、市全体の観光客実人数の推計に必要となる、観光施設間の重複利用や平均訪問地点数等に関する既存の調査結果・補正係数等がある場合、ご提供いただくことは可能でしょうか。	・観光客入込数は、市内の観光施設等における入込数に、市外からの来訪者割合を乗じて推計しています。 ・本業務における観光客入込数の推計については、従来の推計方法の継続を前提としつつ、新たなデータの活用や他自治体の事例等を踏まえた推計手法があればご提案ください。 ・観光施設間の重複利用や平均訪問地点数等に関する既存の調査結果・補正係数等はありません。
4	提供可能な観光関連データ （基本仕様書5（2）） 熊本市観光統計に掲載されているデータ（延べ宿泊者数、外国人延べ宿泊者数、宿泊施設の定員稼働率・客室稼働率及び修学旅行宿泊者数等）について、貴市からご提供いただけるデータはどのようなデータがありますでしょうか？	宿泊状況に係るデータ（延べ宿泊者数、外国人延べ宿泊者数、宿泊施設の定員稼働率・客室稼働率及び修学旅行宿泊者数等）については、本業務において受託者に調査・集計いただくことを想定しているため、本市から提供可能なデータはありません。
5	これまでの作成体制と引き継ぎ：令和7年までの熊本市観光統計は、市が自ら作成してきたのでしょうか。作成に使ってきた集計表（ワークブック）、推計式、係数は、提供していただけますか。	・令和7年までの熊本市観光統計は、本市が自ら作成しております。 ・これまで作成に使用してきた集計表（ワークブック）、推計式、係数については、本業務の契約締結後に提供します。
6	入込数の推計方法：令和3 年以降の入込数は、延べ宿泊者数に一定の係数を掛けた値になっているように見えます（国内・外国人とも同じ係数で、令和7年は約1.566）。この係数の根拠を教えてください。令和8 年もこの方法を続けるのかと、令和元年以前の方法との系列のつなぎ方もあわせてお聞きします。	・観光客入込数は、市内の観光施設等における入込数に、市外からの来訪者割合を乗じて推計しています。 ・ 本業務における観光客入込数の推計については、従来の推計方法の継続を前提としつつ、新たなデータの活用や他自治体の事例等を踏まえた、推計手法があればご提案ください。
7	観光客動向調査：過去の統計は基礎資料の一つに「観光客動向調査」を挙げています。令和8 年度は実施されますか。実施する場合、実施主体はどこで、本業務に含まれますか。最新の調査年、調査票、回収数を教えてください。調査結果や個票は提供していただけますか。	ご質問の「観光客動向調査」については、平成30年度に実施した「熊本市観光客動向及び満足度調査」を指しているものと推察しますが、当該調査は熊本市観光統計とは別に実施した調査であり、本統計の基礎資料ではありません。 また、本業務の業務内容にも含まれておりません。

令和8年度熊本市観光統計調査業務委託に関する質問及び回答

No.	質問	回答
8	受託者がアンケートを行う想定の有無：仕様書には来訪者アンケートの実施が書かれていません。受託者がアンケートや来訪者調査を行う想定はない、という理解でよいでしょうか。	アンケートや来訪者調査を行う想定はありません。
9	観光消費額の推計方法：現行の推計式と、消費単価の出典を教えてください。算出方法を見直した場合、過去の年までさかのぼって改定する必要はありますか。	・観光消費額の推計に使用したデータ、算出方法及び消費単価の推計方法の詳細等については、本業務の契約締結後に受託者へ提供します。 ・また、推計方法を見直した場合であっても、過年度の数値を遡って改定することは想定しておりません。
10	宿泊データの出所：延べ宿泊者数と稼働率は、市が独自に施設へ調査したものでしょうか、観光庁「宿泊旅行統計調査」の特別集計でしょうか。調査対象の施設数、回収率、欠測の補完方法を教えてください。 外国人の国籍別データの出所もお聞きします。	・延べ宿泊者数、稼働率、外国人延べ宿泊者数及び国籍別宿泊者数は、これまで本市が独自に実施してきた宿泊施設への調査に基づき推計したものです。 ・調査対象施設数や集計・推計方法等の詳細については、本業務の契約締結後に受託者へ提供します。
11	宿泊税の申告データ：令和8年7月から始まった宿泊税の申告データ（月別・施設区分別の課税宿泊数、免除の区分）を、本業務に提供していただけますか。統計に使ってもよいでしょうか。	宿泊税の申告データを提供することはできません。
12	観光消費動向等調査・分析業務との関係：同じ年度の「観光消費動向等調査・分析業務」（キャッシュレス決済データ）の成果を、本業務の観光消費額の推計に使えますか。2 つの業務の役割分担もあわせて教えてください。	「令和8年度熊本市観光消費動向等調査・分析業務」の成果を、本業務の観光消費額の推計に使用することは想定していません。
13	令和4 年度の人流分析の成果：令和4 年度の「熊本市観光動向調査分析業務」の報告書と納品データを、本業務に提供していただけますか。使われた人流データの提供会社とデータの種類も教えてください。その成果は、令和4 年以降の統計の推計（係数や地区別構成比など）に使われていますか。	令和4年度の「熊本市観光動向調査分析業務」の成果品（報告書及び納品データ）並びに使用した人流データの提供事業者名及びデータの詳細については、提供できません。また、当該業務の成果を令和4年度以降の観光統計に使用した実績はありません。
14	人流データの契約状況：市は現在、人流データや位置情報データのサービスを契約していますか。契約している場合、本業務で使うことはできますか。	現在、人流データや位置情報データのサービスは契約しておりません。

令和8年度熊本市観光統計調査業務委託に関する質問及び回答

No.	質問	回答
15	掲載項目とデータ照会：現行の報告書に載っているコンベンション統計と九州自動車道のIC 利用台数は、仕様書(1)に明記されていません。引き続き掲載しますか。約40 の観光施設などへのデータ照会は、市の名義で依頼していただけますか。	・観光統計に掲載する項目については、本業務の契約締結後に受託者と協議の上、決定します。 ・観光施設等へのデータ照会については、本市及び受託者の役割分担を含め、契約締結後に協議の上、実施方法を決定します。
16	外部要因の影響分析の水準：仕様書(3)イの「災害、社会情勢その他外部要因が観光に与える影響分析」は、定性的な記述でよいのでしょうか、定量的な推計まで求めていますか。	外部要因が観光に与える影響分析については、定性・定量の両面から分析し、説得力のある内容となることが望ましいと考えています。
17	④統計作成手法の評価：審査項目④の「統計作成手法が適切である」は、現行の方法を踏襲することを前提に評価しますか。手法の改善提案も評価の対象になりますか。	新たな手法の提案についても評価の対象となります。
18	データ提供の時期：12 月分のデータは、いつ頃入手できる見込みですか。成果品を納める前の説明と承認は、いつ頃を想定していますか。	・本業務委託の内容は、観光統計の作成に必要な各観光施設及び宿泊施設等のデータを受託者が収集・集計し、その結果を分析するものです。 ・なお、本市が提供可能なデータの提供時期や成果品の説明・確認時期を含む業務の詳細なスケジュールについては、契約締結後に受託者と協議の上、決定します。
19	報告書の構成と形式：現行の構成（約18 頁）を踏襲する想定ですか。概要版の頁数の目安と、編集可能データの形式（Word、Excel など）を教えてください。	・報告書の構成や形式については必ずしも現行のものに限定していません。視覚的により見やすく分かりやすい構成となるような提案を期待しています。 ・概要版頁数の目安は2～5ページ程度を想定しています。 ・編集可能データは、PowerPoint、Word、Excel を想定しています。